

# 深江保育園 重要事項説明書

〈令和7年度〉

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 春陽会
代表者氏名	理事長 春田 整秀
法人の所在地	福岡県糸島市高祖899番地の1
法人の電話番号	092-323-8851
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営 一時預かり事業の経営

## 2 事業の目的

子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

## 3 運営方針

本園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行う事により、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。

- (1) 家庭的な温かい雰囲気の中で、子どもが安心して園生活をおくれるようかつ、自己発揮できるよう幼稚園教育要領及び保育指針に基づき、人的・物的環境の整備づくりに努める。
- (2) 一人ひとりの発達課題を的確に把握し、常に子どもの視座に立つことを心がけ、一人ひとりの発達のプロセスを尊重しながら教育・保育していく。
- (3) 地域社会との連携を深め、子どもや保護者の姿を地域の中に見えやすくすると同時に、誰もが参画しやすい保育園づくりを行う。

## 4 保育所の概要

種 別	保育所型 認定こども園
名 称	深江保育園
所 在 地	福岡県糸島市二丈深江1丁目1番1号
電 話 番 号	092-325-1329 (FAX:092-325-0501)
法人創立年月日	昭和55年6月3日
事業認可年月日	平成27年4月1日
施設長氏名	濱地 祥男
利 用 定 員	0歳児 … 3名 1・2歳児 …17名 3・4・5歳児 …60名 3・4・5歳児(1号認定子ども)…10名 計90名 (2号3号認定子ども)80名
職 員 数	32名
特別保育の実施状況	延長保育、障がい児保育、一時預かり事業
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱 託 医	上田内科医院 (TEL:092-325-3370) きのした歯科医院 (TEL:092-325-0116)

## 5 利用定員ごとの提供する日及び時間、並びに提供を行わない日

### 【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
保育時間	9時00分から17時00分まで（8時間）
預かり保育	7時00分から9時00分まで 17時00分から19時00分まで
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日 夏休み（8/12～8/16）、冬休み（12/27～1/5）

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	保育標準時間： 7時00分から18時00分まで（11時間）
	保育短時間： 9時00分から17時00分まで（8時間）
延長保育	保育標準時間： 18時00分から19時00分まで（月～金曜）
	保育短時間： 7時00分から9時00分まで 17時00分から19時00分まで
休業日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

## 6 施設の概要

敷地面積	3,356.24㎡
建物	木造平屋建て 延べ床面積 779.32㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室 45.41㎡、調理室33.72㎡ 保育室4室185.5㎡、遊戯室2,135.51㎡、調乳室 3.36㎡ 医務室5.2㎡、屋外遊戯場1,608.64㎡
設備	冷暖房、組立プール、強化ガラス、防犯設備
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入

## 7 職員体制

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任保育士	2人
保育士	22人
看護師	1人
保育補助	1人
管理栄養士	1人
調理員	3人
事務員	1人
嘱託医	2人

## 8 保護者の負担について

### (1) 保育料

保育料は糸島市（各市町村）が決定します。

### (2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

#### ① 年度初め保育用品購入費（必要な物のみ購入）

### 0・1歳児

おたよりバサミ	575円	カラー帽子(後ろタレ付き)	1000円
0歳児 連絡帳	200円	1歳児 連絡帳	140円

### 2歳児

れんらくノート	120円	クレパス	690円
おたよりバサミ	575円	カラー帽子(後ろタレ付き)	1000円
園児服（スモッグ）	1,600円	体操服	1,600円
体操ズボン	1,500円	作品収納ケース	290円
自由画帳 A4	205円		

### 3・4・5歳児

れんらくノート	120円	クレパス	690円
のり	230円	おたよりバサミ	575円
絵の具(5歳児のみ)	940円	作品収納ケース	290円
道具箱	760円	はさみ	695円
自由画帳 B4	260円	園児服（スモッグ）	1,600円
紅白帽子(後ろタレ付き)	1000円	体操ズボン	1,500円
体操服	1,600円		

②保護者会年間会費 2,400円（1月200円） 誕生会、運動会、クリスマス会等のプレゼント、親子遠足補助、観劇会補助、保険など

③親子遠足バス代(入園料込) 大人1人 1,500円程度(参加者数に応じて案分)

### (3) \*延長保育料（2号・3号認定子ども）

1回 1時間300円（18:00～19:00） 月極2,800円

保育短時間認定の方は、保育時間（9:00～17:00）以外の時間は延長保育料金が掛かります。（1回300円/1時間）※19時を過ぎた場合10分500円

#### \*預かり保育料（1号認定子ども）

1回 1時間300円（7:00～8:00） 月極2,800円

1回 1時間300円（8:00～9:00） 月極2,800円

1回 1時間300円（17:00～18:00） 月極2,800円

1回 1時間300円（18:00～19:00） 月極2,800円

※19時を過ぎた場合10分500円

※糸島市にお住まいの方は一定条件が認められた場合には預かり保育が無償と

なります。詳しくは糸島市役所HP「幼児教育・保育無償化」をご覧ください。

(4) 3・4・5歳児 副食費

月額4,500円・・・ただし土曜日を恒常的にお休みされる方は月額3,800円

(月額3,800円の児童が土曜日に出席し給食を食べた場合は日額200円)

1号認定子どもは月額3,800円

(5) 3・4・5歳児 主食費 (1号認定・2号認定子ども共通)

月額1,000円

※副食費免除のご家庭も主食費は徴収させていただきます

(6) 送迎カード (ICカード)

保育園から貸し出す送迎時に使用する送迎カードを破損・紛失した場合は、実費(2,000円)にて購入して頂きます。

## 9 給食について

【食べることは生きることの源＝食は命なり】をテーマに安心・安全な食事を子ども達に食べてもらおうと日々努力しています。

食材は地産地消を心掛け、肌で季節を感じるだけでなく味覚でも楽しんでもらえるように、旬の野菜を多く使用しています。また調味料は化学調味料を避け、醤油・みりんは本醸造の物を取り寄せ、味噌は本物の米麴から作った手作り味噌を使っています。砂糖の代わりに、<sup>てんさい</sup>甜菜・手作りの甘酒を使用しています。

未満児の朝のおやつは果物やイモ類、いりこなどよく噛んで食べるものを提供し、三時のおやつも補助食と考えて市販のお菓子ではなく手作りの天然酵母パンや、おにぎり、麺類などを多く取り入れています。また、【甘酒豆乳ヨーグルト】や【梅醬番茶】も子どもたちに出しています。ヨーグルトは旬の果物を混ぜ、甘みは甘酒を使用します。

園庭の畑には園児が野菜の種や苗を植え、草取りをしながら成長を見守り、収穫の喜びを味わい、調理して給食に加えています。年長になると田植えや稲刈り、クッキー・うどん・ケーキ~~デコレーション~~など、様々な食に関する体験をしています。

また、年長児は、毎朝【野菜当番】を行っています。玉葱の皮むきや、しめじをほぐしたり、食材に触れることで“食べる意欲”や“感謝の気持ち”を育てていくのが目的です。

以上のことを念頭に置きながら、子どもの健全な発育・発達を促すのみでなく、子どもの心の安定と豊かな感受性を育てること、何より子どもたちが喜んで食べられる給食であることが一番だと思い、これからも日々みんなで行き組んで行こうと思います。

アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を園に提出して下さい。個別にご相談の上、診断書(指示書)に基づき当園で除去可能なものは除去し、除去が不可能なものは代替食で対応致します。
------------	--

## 10 その他

◎入所の決定について

(2号・3号認定子ども)

「保育の必要性」の状況を証明する書類と糸島市の規定に基づく利用調整によって市が施設利用者を決定する。

(1号認定子ども)

原則先着順。利用定員を上回る場合は以下の順位で選考する。

- ① 保護者が職員である園児
- ② 本園を利用している園児
- ③ 在園児の兄弟
- ④ 卒園児の兄弟
- ⑤ 本園を利用している保育方針や理念に賛同される方から抽選にて選考する。

◎本園に入園の際は、別紙『入園のしおり』又は『園生活のしおり』の内容に従って利用をお願い致します。

◎風水害により糸島市に避難準備情報・避難勧告・避難指示のいずれかが出た場合は閉園・休園となり、開所していた場合はお迎えに来て頂きます。

◎各種感染症が流行した場合、糸島市と協議の上、休園する場合があります。